

令和7年第8回教育委員会会議

令和7年 7月9日

午前 9時00分 開会

1 開会宣言

○廣瀬教育長 では、ただいまから令和7年第8回教育委員会会議を開会いたします。
会期は、本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○森教育総務課長 本日は、坂下教育推進課長が欠席させていただいております。なお説明者として、重内教育推進課課長補佐に出席いただいております。なお、菅生委員におかれては、若干到着が遅れるということをお伺いしてございます。

協議事項、四日市市教育大綱の改訂につきましては、説明者として後ほど矢澤政策推進課長が出席する予定でおりますので御承知おきください。

以上でございます。

○廣瀬教育長 はい。傍聴者はお見えですか。

○伊藤(由)教育総務課主幹 本日、傍聴者はありません。

2 会議録の承認

○廣瀬教育長 では先にお渡しをしてあります令和7年第4回から第6回の会議録について、何かございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 よろしいでしょうか。それでは承認といたします。

3 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは会議録署名者の決定に移ります。
お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、堀委員と豊田委員とでお願いしたいと思いますが、異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議がないようですから、提案どおり決定をいたします。

4 議事

○廣瀬教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、議案1件、協議事項2件、報告事項3件ですが、協議事項の「令和6年度の教育委員会における点検及び評価について」及び「四日市市教育大綱の改訂について」は今後、市議会、総合教育会議で審議・検討される事項であるため、非公開で審議をする必要があると考えますが委員の皆さん、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、後ほど非公開にて審議をいたします。

(1) 議案

議案第34号 専決処分の報告及び承認について(四日市市英語指導員任用規則の一部改正について)

○廣瀬教育長 それでは、議案第34号、専決処分の報告及び承認について(四日市市英語指導員任用規則の一部改正について)の説明をお願いします。

○重内教育推進課課長補佐 教育推進課課長補佐の重内と申します。資料の152分の3を御覧ください。

議案第34号専決処分の報告及び承認について(四日市市英語指導員任用規則の一部改正について)でございます。規則の第3条第1項の規定に基づきまして、四日市市英語指導員任用規則の一部改正について、次のとおり教育長が専決により処分いたしましたので同条第2項により御報告し、承認を求めるものでございます。

次の152分の4を御覧ください。令和7年6月1日に刑法が新しく施行されたことに係りまして、刑の種類第9条にございます「懲役」「禁錮」が廃止され、新たに「拘禁刑」が創設されたことに関わって、四日市市英語指導員任用規則を一部改正させていただきます。あわせまして、改正前の「禁錮」という表記を、「拘禁刑」と改正させていただきますと思います。

以上になります。

○廣瀬教育長 それでは、ただいま説明がありました内容について、何か御意見、御質問はございますでしょうか。

特にないようですね。御異議がなければ原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですので、原案のとおり承認いたします。

(2) 報告

小中学校給食費について

○廣瀬教育長 それでは報告事項、小中学校給食費についての説明をお願いします。

○高橋学校教育課長 学校教育課長、高橋です。よろしくお願いいたします。先の6月定例月議会の中で、教育民生常任委員会で報告させていただきました小中学校給食費について説明させていただきます。

資料の152分の6ページを御覧ください。これまで物価の状況を把握しながら、約10年を目安として学校給食費の価格改定を実施してまいりました。前回の改定は平成29年度に行い、現在まで価格を据え置いて給食を提供をしています。昨今の物価高騰が続く中においても、本市では保護者の負担を増やすことなく公費負担を行って対応をしてまいりました。前回の改定から約10年となる現在、本市の学校給食の質を今後も維持するために現在の物価に応じた適正な学校給食費となるよう検討が必要となってまいりました。

まず法令での学校給食費の規定を整理します。学校給食法では、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費を学校の設置者である自治体が負担し、それ以外の学校給食に要する経費、つまり食材料費を学校給食費として保護者の負担としています。本市では、学校給食費の額を学校の種別・年齢に応じて分類し、条例及び施行規則で定めております。

続きまして、学校給食費の適正価格の設定についてを説明いたします。これまでの学校給食費の推移は資料の2の1で示しているとおりです。現在、小学校の学校給食費は、平成28年度の物価指数から算出し、設定した価格を平成29年度から継続をして保護者負担としております。中学校は令和5年度から給食の提供を開始した際に、小学校の給食費を基に同水準の給食を提供するために必要な金額を令和4年度に算出をして設定しております。令和5年度以降、急激な物価上昇により現在の設定価格ではこれまでどおりの質を維持した給食の提供が困難となりました。そのため、物価上昇分を公費で負担をして、保護者負担を増やすことがないように学校給食費を据え置き、給食の提供を続けてまいりました。平成29年度からの学校給食費に対し、令和5年度は8%、令和6年度は18%、そして令和7年度は23%を見込んで上乗せした額を公費負担としております。

資料2の2、小学校の高学年の食材料費の推移を御覧ください。先にも申しましたとお

り令和4年度までは、子どもたちに提供される給食に必要な食材料費が学校給食費として全額保護者負担となっておりました。しかし物価高騰による保護者負担を増やさないために令和5年度から食材料費は、学校給食費に加えて公費負担額を上乗せした金額となっております。令和7年度は、小学校高学年においては従来の学校給食費の4,600円に公費負担23%分、1,058円を加えた5,658円を1か月分の食材料費としております。そこで学校給食費と食材料費が従来どおり同額となるよう、現在の物価状況に合わせた適正な価格の検討を行って、令和8年度から学校給食費の額を改定したいと考えます。これは、学校給食費無償化の所要経費を国が負担する際に、本市の実態に応じた適切な財政措置を受けることにもつながると捉えています。あわせて学校給食費のうち保護者負担とする割合を検討してまいります。

なお、保護者負担の割合は、資料2の3に示してございますとおり給食費が無償化となった場合、上段にありますように全額無償化、保護者負担はなしとなります。無償化が実施されなかった場合は、中段にありますように食材料費を全て保護者が負担することとなります。また保護者負担を現在以上に増やさないためには下段に示してありますとおり、給食費の一部を無償化することが考えられます。保護者負担とする割合の決定には、今後、国が示す具体的方策が大きな影響を与えることとなります。そのため引き続き、国の動向を注視しながら検討をしてまいります。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○**廣瀬教育長** はい。ありがとうございます。

この件について何か。御確認や御意見はございませんでしょうか。

はい、伊藤委員。

○**伊藤委員** 刻々と無償化の動きが変わっている部分があるとは思いますが、今はどうなんでしょうか。今のところ閣議決定の中では令和8年度から無償化の動きが進んでいるかのように聞かれますけど、状況的にはどうなんでしょうか。

○**廣瀬教育長** 現在の状況をお願いします。

○**高橋学校教育課長** 6月13日にいわゆる骨太の方針で2025年閣議決定された中には、予算編成過程において成案を得て、実現するとは出ていますが、その後は特にまだ方針自体が出てきていませんのでまだ国の動向を注視してというところになります。

○**伊藤委員** 実現する方向が多少、強いのかなとは思っているんですが、何にしても少子化対策と子育て支援という意味での今後の方向性があるわけですから、今後、給食費を考

えるにおいてもその分を考えないと、さあ食材費が増えたから、これだけボンと上げると
いうことが本当にいいのかどうかということもあると思うので、その辺も合わせて今後は検
討をしていかなきゃならないのかなとは思いますが。

○堀委員 国が補助を出してくれるのであれば、全額出してもらえるから値上げを今のう
ちにしたいほうがいいということですかね。今公費負担をしている部分は出ないと思
いますね。

○廣瀬教育長 制度的にどうなるか全く分からないですけど、うちの給食費はこれだけ
すと今、言えるのは小学校高学年で4,600円になってしまうので。そこは改訂をして
おく必要があります。ただ、どんな財政措置になるのかは不透明な状況です。

○堀委員 保護者の声としては、おそらく本当に支援が必要な家庭と、そうではなくちゃ
んと食にお金をかけられるというか、意識の高い家庭もあっていろいろだと思いますけど、
今現在、1食300円でも安いと思うわけですよ。家でお弁当を作ったって300円では
作れないです。昨日の晩御飯の残り物にしても、毎日作って、この暑い時期にちゃんとお
なかを壊さず食べて帰ってこられるのか、品質も各家庭が気にしながら毎日お弁当を作る
ことを考えたら、なおさら安いです。お弁当だって今どき500円、600円でも買えな
い時代に300円で安全な給食をいただいているというのはとてもありがたいと思ってい
ます。では幾らなら出せるかと言われると、それは家庭の状況によるから分からないです
けど、私が懸念をしているのは、全額無償化になったときに給食の質が落ちた場合に、無
料なんだから文句を言うなよと言われたときに本当に文句が言えなくなってしまう。保護
者はお金を払っているのだから子どもたちにいい物を食べさせてよと、今なら言えるのが
無償化すると言いづらくなるし、声が上がりにくくもなるんだろうなというのは一つ懸念
しています。ただ家庭によっては晩御飯もインスタントで朝御飯も食べてなくてという子
が一定数、本当に少ないとは思いますが、一定数は必ずいる、どの学校にもきつとい
るので、その子たちの救いにはなるだろうし、給食で1日分の栄養が取れるわけではない
けども、給食を当てにしてもらえるように質が確保されるようになるなら給食費が上がる
のは、受け入れる覚悟が今、保護者はあるんじゃないかなと私は思っています。

○高橋学校教育課長 価格の改定に伴っては、やはり給食の現在の質を確保するというこ
とも一つの大きな要素になりますので、その辺りは給食の質を確保する、それから食育と
いう観点でも今現在、四日市市の学校給食が進めていますので、そこが担保されるよう
なことも考慮した上で価格の設定をしていきたいと考えております。

○伊藤委員 教育民生常任委員会での話でも、質についてはこだわりたいということで押さえていただいているので。たとえ無償化になったとしても、国が質まで全部決めるという制度にはならないと思っているんですが、四日市市については、ぜひそこはこだわって担保をしていただけたらなと思います。

○高橋学校教育課長 はい、承知しました。

○廣瀬教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

令和7年度6月定例会議会の報告について

○廣瀬教育長 それでは、続いて報告事項、令和7年6月定例会議会の報告について、説明をお願いします

○磯村副教育長 副教育長の磯村でございます。私からは6月定例会議会の報告をさせていただきます。資料は152分の8ページを御覧ください。

まず一般質問についてです。今回は、5人の議員から御質問をいただきました。

山田議員からは、キャリア教育について御質問をいただきました。その質問の中身としては、名古屋市で、キャリアナビゲーターという専門職員を学校に配置をしているということや、学校と企業をマッチングするシステムを導入しているということなどを例に挙げられまして、四日市市でもこのようなことを導入してはどうかというような御質問の趣旨でございました。答弁といたしましては、本市では地域資源を効果的に活用し、地域の事業所や企業との連携、コミュニティスクールの活動を通して、様々な方に御協力をいただいて、地域密着型のキャリア教育を進めることを説明させていただき、議員に御紹介いただいたような新たな手法については今後基本研究をしていく旨、答弁させていただきました。

次に152分の9ページを御覧ください。

次の平野議員からは、水泳指導の民間委託によって使用しなくなるプールの活用について御質問がございました。教育委員会としては、教育活動で使用しなかったプールは基本的には解体するという方針でありまして、プールの水を現状、消防や災害時の活用を期待されているという面につきましては、既に関係部局と協議をしていること。また跡地については、まずは教育活動に有効な土地利用を検討する旨、答弁をさせていただきました。

ページをめくっていただきまして、152分の10ページを御覧ください。

谷口議員からは、修学旅行について。昨今の物価高騰に伴う課題について、中でも小規

模校が契約しにくくなっているのではないかという御心配の下、その手法についてとか補助金を出してはどうかというような御質問がございました。物価高騰とか様々なリスクマネジメントなど、修学旅行については課題が多いということを認識しているということ。あと契約方法とか補助金、議員が御提案いただいたことについてはこれも調査・研究しつつ修学旅行の質は担保をしている旨、答弁をさせていただきました。

資料は152分の11ページを御覧ください。

村上議員からは、給食費無償化を求める請願が先立って議会で採択されたことを受けまして、今年度からでも早期実現をしてはどうかとの質問をいただきました。それに対しましては、先ほどもお話しさせていただきましたとおり、国の方針が今はまだ明らかでないため、本市としては無償化の時期や対象、手法などを決めていく段階ではないと考えていることとあわせて、引き続き国の動向を注視して検討していく旨、答弁をいたしました。

資料めくっていただきまして、152分の12ページを御覧ください。

伊世議員からは、小学校での性教育について御質問がございました。こちら教育委員会分しか書いてありませんが、こども未来部に対しても就学前の子どもたちへの性教育はどうなっていますかという質問も併せて行われております。教育長からの答弁につきましては、学習指導要領に基づき低学年・中学年・高学年と発達段階に合わせて指導をしていること。また助産師や産婦人科医など外部講師による出前授業も実施をしていることなどの内容を答弁させていただいております。

次に152分の13ページを御覧ください。

ここからは動産の取得についての議案についてのことです。昨年度より小学校の給食室に真空冷却機を計画的に導入しておりまして、今年度も昨年度同様10台を導入します。より多くの業者が入札に参加できるよう5台ずつに分けて入札をいたしましたので、議案自体は2件になっております。その議案について説明をしたところ、教育民生委員会の委員さん方からは導入する製品がどのようなものかということや、そのメンテナンス方法や導入時期など様々に御質問をいただいております。議案自体は、お認めいただいております。

資料は次に152分の15ページを御覧ください。

これは先ほど学校教育課長から御説明をさせていただきました給食費の資料を議会の委員会で説明をさせていただいた際の質疑応答でございます。

資料としては給食費の値上げが主な内容ではございますが、委員の論点としては無償化

のことが多く問われまして、そのほかには地産地消とか、先ほども話題に上がりました給食の質の担保について様々に御意見を頂戴いたしております。

6月議会の報告については以上でございます。

○**廣瀬教育長** それでは、この件につきまして御確認や御質問がありましたら、お聞きします。

はい、伊藤委員。

○**伊藤委員** この質疑の内容がどうこうではないですが、やはり気になったのは修学旅行についてです。多少、議員さんが聞かれているような内容で幾らか話もされていますけれども。小規模校の修学旅行につきましては、以前から1人割の経費がどうしても高くなるということで請願が出ていたり、そういったこともあったと思います。現状、旅行者それから運送の関係とかバス会社は特にそうだと思うんですが、そういう関係があつて、より厳しくなっているのではないかなとは思いますが、その辺り、小規模校に限らないと思うんですけれども、修学旅行を取り巻く状況はどうかということで事務局として把握されている部分を教えていただけたらと思います。

複数校の契約というのは、以前もどこかの2つの学校が一緒にというようなこともあったと思います。そういう苦勞はされていると思うんですが、特に小規模校に焦点を当てた場合にやはりかなり厳しい状況であるのかという、その辺りも苦勞されている部分をつかんでみえていたら教えていただきたいと思います。

○**廣瀬教育長** お願いします。

○**重内教育推進課課長補佐** 修学旅行につきましては、御指摘のとおり小規模校というところで様々な工夫をしながら計画をしていると把握しております。令和6年度につきましては、そのような状況がありましたら教育委員会にも相談ということをおっしゃっていただきましたが、直接的に校長先生から相談を受けたという事案は把握しておりません。中学校で例を挙げますと、6万円から6万5,000円ぐらいの間の学校が多くございます。中身を精査していくと小規模校が必ずしも一番高く、大規模校が安いというわけではない事実はあるんですが、大体ここの中に収まりながら修学旅行を計画していたところがございます。

現状、令和6年度からは、上限という考え方ではなくて基準額という形で進めています。ある程度の差はありますが、工夫しながら計画を立てていただいております。

今後に向けては、今各学校に、もう一度修学旅行に向けてどのような課題があるのかを

聞き取っています。そして大手だけではなくて四日市市の小中学校全てに入っている令和6年度の修学旅行の旅行業者を調べています。それぞれ小さい、新しい旅行業者を含めて聞き取りをしております。旅行会社の話の中からは正直、今後の物価高騰を含めて、さらなる高騰も想定はされるという言葉もいただいておりますが、複数年契約というところのメリットというところも含めて今現状、聞き取りを進めているところがございますので、いろんな可能性を含めて今後の方向というのは考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

○廣瀬教育長 ほか、いかがでしょうか。

○堀委員 修学旅行のお金、高いんですね。でも子どもたちの思い出づくりもあるし、学習を深めるという意味合いもあるし、何より保護者は自分たちが修学旅行できっと楽しい思い出をいっぱい持っているので送り出すんですけど。この間、うちの子が中学校で行ったんですが、結構お小遣いを持っていったんですけど、習い事の先生とか、部活の後輩とかに買おうとすると、物価高騰でお土産が買えないんですよ。分けてお金は集金をしていただいているので直前の大きな負担はないものの、やはり直前にお小遣いを何万円頂戴みたいに言われるとびっくりする家庭はきっと多いだろうなと思います。でもこれまでどおり質も落とさずという、その質の部分を観光とか、ディズニーランドも含めてですけど、観光というよりは学習にシフトをしてほしい、体験型でやってもらうと、少しまたお金の動きが変わってくるのかなとは思っています。

○重内教育推進課課長補佐 修学旅行は当然遊びではなくて重要な学習の機会ですので、御意見、御指摘いただいたことはごもっともだなと思っております。学校は、現状でも中学校でしたら3日間の行程の中でキャリア教育であるとか、SDGs環境教育をテーマにしている学校とか本当に工夫はしていただいているものとは認識をしております。内容や行程も含めまして、やはり見学場所、入場料が高くかかる場所とか、あとはやはりホテルですね。ここら辺は子どもに質が落ちたと感じさせないように上手に学校は選んでいただいて、費用の高騰を抑えていただいておりますけれども、内容も含めてまだ節約できることはないかなというところは検討をしているところでございます。

○伊藤委員 今後、恐らく値が下がるということはまずないだろうな。その中でも、給食費も似たところがありますけど、保護者の負担をどう考えるかというところでも質問されているんですけど。議会は確か青森でしたかね。全国的にも相違はないだろうと思

ながら調査・研究をしていくということを言われていますので、今後、どういう方向で調査・研究するかというのもあるんでしょうけど動きは見て、その負担の在り方みたいなところを考えていかなきゃならないのかなとは感じました。

○**廣瀬教育長** 複数校契約については、JTBが新しいサービスを始めて、50人以上のグループでしたらオンライン等で対応すると。ただ、そうなると行程やら宿泊先やら、いろいろ一緒にしていかないといけないというので今、教育推進課が学校にも聞き取りしながら、旅行会社さんにどんなことができるかと聞き取りしながら、新たにではないですが探っているところです。

○**伊藤委員** 中学校のような、新幹線のいわゆる共同体ですかね、のような調子にはなかなかいかないところもあるので難しいなとは思いますがね。

○**廣瀬教育長** バスも一緒に乗り合わせていとか、そんなことをしないと経費の削減には至らないので、いろいろ手法は現場の納得も得ながら進めないといけないと思っています。負担軽減と内容の充実と、矛盾するところで頑張っていく。

○**堀委員** 金額を理由に参加できない子というのは、いるんですか。

○**重内教育推進課課長補佐** 現状では全ての学校にそのようなお子さんがいらっしゃるのかというのは調査をしてございませんので、何名かというのは申し上げられないです。外国にルーツを持つお子さんとかもいらっしゃって、修学旅行の意味というところが御理解いただけないという可能性もありますので、一定ゼロではないという認識はしております。

○**廣瀬教育長** ほか、いかがでしょうか。菅生委員、お願いします。

○**菅生委員** 今の話も含めて、修学旅行はいったい何のために行くのかということと、それからここで何を学習させたいのかとか、そういったことが明確になっていけば別に東京でなくてもいいんじゃないとか、そういう話になるんじゃないかなと、少し思っているんです。私いろいろ全国に行きますけれども、今後は分かりませんが、やはり都市部のホテルはめちゃめちゃ高い。もう恐ろしいほど高いんですけど、そうでないところもやはりいっぱいあって。何を学習させるのかとか、何のために行くのかみたいところをもう一度そこから根本的に考えていただきながら、それでもやはりお金がこれぐらいかかるのかとか、その辺が分かったら保護者も納得できるのかなというところもあるかと思います。今、親としては学習というよりも遊びに行く感じがすごくしています。

○**伊藤委員** 結構いろんなことを工夫されていると思います。

○**菅生委員** ありがとうございます。

○稲毛教育監 子どもたちにとってはやはり楽しい旅行というところがございますので、御家庭ではその楽しい部分を語ってもらっているかと思えますけれども。当然のことながら、やはり学習をメインにして、それまでの積み上げでキャリアだったり、SDGsだったりということで随分、本当に昔の修学旅行とさま変わりして東京を中心に中学校は活動をしています。もちろん広島方面で平和学習をしている学校も一定ございますし、目的を持って行っていることは事実ですが、東京はホテルが非常に高いので、多くの学校が千葉に泊まっています。都内でバスを利用して移動ということも以前はよく使っていたんですけど、それもなかなかままならず電車で移動したり、分散学習で大きなバスは使わないという、非常に工夫はしておりますけれども。昨年、私も中学校校長会にりましたが、そもそも東京が難しくなるのではないかとか、2泊3日で行けないのではないかとか、時期を考える必要があるのではないかとか、いろんな議論をする中で、今の学習の積み重ねなので東京で何とかこの予算範囲の中で学べるような仕組みをということで各校、非常に苦勞をしています。

○菅生委員 それはよく分かりますが、おそらく大半の親御さんは、先ほどおっしゃっていましたが楽しかった思い出みたいなことを考えると、そのために何万円か、みたいな。そういうものを大事だと思う親御さんもいれば、いや本当に何が学習できるんだろうみたいな人もいらっしゃるのではないかなと。日本で修学旅行を経験したことのない親御さんとか、東京とか広島の意義がよく分からないとか。なのでその辺の理解活動みたいなものも、もしかしたら必要になるのかなという気は少しいたしました。先生方には、すごく頑張っているのはよく分かります。

○稲毛教育監 物価高騰でおとしぐらいから、コロナが明けてから随分、旅行業界がさま変わりして、現状の旅行が企画できなくなったというあたりで、ここ二、三年はもうどうしたものか。意義も含めて、どういう形がこれからベターなのか。学校現場は非常に考えています。一方、修学旅行を本当に楽しみにしているお子さんたちがいる中で、来年からなしというわけにいかないの、その辺りのせめぎ合いで少しずつ変えていかなければならないという認識は学校現場ではもっています。

○菅生委員 はい、ありがとうございます。

○廣瀬教育長 はい、どうぞ。

○堀委員 保護者のリアルな声、結構聞くんですよ、もちろんね。来年もし物価高騰したら東京に行けないかもねという話を保護者の中でももちろんすることがあるんですけど。

では、どこに行くの。うちの子たちはディズニーランドへ行けないの。かわいそうって、保護者は思ってしまうのが割と一定数というか、過半数かもしれないです。でも私は、学校で修学旅行から帰ってきてから全校集会をして、1年生、2年生に対して3年生が学んできた内容を発表する機会、プレゼンがあったりだとか、掲示物を作って、みんなで発表し合う、共有し合うという、そこまで修学旅行。行く前もだし、帰ってきてからも含めてすごく壮大なスケールで修学旅行をちゃんと学びの場にしていただいているのも実感はあるので、そこを本当に保護者に理解をしてもらえるようにちゃんと周知をしていけたらいいかなと思います。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。本当に質の担保と適切な費用設定というところは相反しますけど、そこは何とか工夫をしていくしかないのかなと。中身としては、本当に学びのある、楽しいだけではなくて生涯の記憶に残るような、そんな内容になっていくといいのかなと思っていますので、引き続き、これはもう本当に研究をしていきたいと思っています。

ほか、いかがでしょうか。

委任事務の報告（令和6年度中に教育委員会が行った行政処分について）

○**廣瀬教育長** それでは次に移りたいと思います。

続きまして、報告事項、委任事務の報告（令和6年度中に教育委員会が行った行政処分について）の説明をお願いします。

○**森教育総務課長** 教育総務課の森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料は引き続きまして、152分の17ページをお願いいたします。

こちらは委任事務の報告の中から、令和6年度中に教育委員会が行った行政処分のうち重要なものについて、ということでございます。ここで、委任事務ということにつきましてあらためて御案内をさせていただきますと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委ねることができる、と定められております。それを受けまして、四日市市教育委員会事務委任規則におきまして、その事務を委任することについて必要な事項を定めており、教育長に委任する具体的な事務についても示しております。そして、こちらに記載の枠囲みの同規則第4条におきまして、教育長が委任された事務の管理、及び執行の状況を年1回以上報告しなければならないと定めております。

こちらにございますように、1つ目ですが教育委員会が所管する主要施策の成果、これをあらためて決算報告の際にも報告をさせていただいております。

2つ目、教育行政に関する計画の重点目標の達成状況、これにつきましては教育委員会の点検・評価報告書などによるということで、本日の次の事項でも報告をさせていただく運びになっております。

そして本件の3番目ですが、教育委員会が行った行政処分のうちの重要なものとしてございます。ここでいう行政処分とは、教育委員会が行う権限の更新、例えば、学校区の指定であるとか、行政財産の目的外使用許可などがございますが、そういう処分に対しまして不服申立てなどがあつた場合を、重要なものと位置づけております。

令和6年度中にそういった申出等がなく、該当がなかったということを御報告しようというものでございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

○**廣瀬教育長** それではこの件について、何か御質問はよろしいでしょうか。

特にないようですので、これより先にお諮りいたしました非公開の案件に入ります。

傍聴の方お見えになりませんね。